

# 広聴特別委員会記録

令和4年6月20日

【開催日】 令和4年6月20日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時45分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	古豊和恵	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行		
-----	------	--	--

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
------	------	-------	------

【審査内容】

- 1 参考人招致について
- 2 議会報告会、議会報告動画について
- 3 要望書（改選後の議会運営に関する要望書）について
- 4 市議会モニターについて

---

午前10時 開会

---

矢田松夫委員長 おはようございます。ただいまより広聴特別委員会を開催いたします。本日の付議事項については、お手元にある次第に沿って、委員会を進めたいと思っております。参考人招致について、議会報告会、議会報告会動画について、要望書についてです。それから皆さん方に御足労を掛けました市議会モニターの状況について、付議事項として出しておりますので、皆さん方の御意見を頂きたいと思っております。最初に参考人招致についてお諮りいたします。樋口晋也氏を陳情書の参考人として、6月21日、明日の火曜日の午前9時から開催する委員会に呼ぶことを

皆さん方にお諮りいたします。これについて皆さん方の御意見を頂きたいと思います。

長谷川知司委員 確認ですが、当然陳情者の了解はいいんですか。

島津議会事務局次長 前回の委員会終了後、御本人に電話で連絡し、この時間であれば出席できるということでした。

中島好人委員 9時ということは、ちょっと早めということだろうと思うんですけども、時間的に普通は10時からというのが多いわけです。9時からというのは、1時間前という感じですけども、時間が取れるのは9時から10時という感じなんですか。その辺のところの確認はしていますか。

島津議会事務局次長 本来、会議の開会時間は10時からですので、御本人とは10時からということで連絡しましたが、委員の都合もありまして、皆さんと日程調整した結果、この時間であれば皆さんの都合がつくということです。

中島好人委員 私が言ったのは9時から12時なら3時間ですが、10時からなら短い。取れる時間が気になるんで。

島津議会事務局次長 特に終わりの時間は指定しておりません。御本人もたしか午前中であれば大丈夫のようです。

矢田松夫委員長 ほかにございませんか。なお本人は対面式を希望しておりますので、対面式で行うということではありますが、これについていかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、おさらいします。樋口晋也氏を陳情書の参考人として、6月21日火曜日の午前9時から開催する委員会にお呼びする。そして対面式で行うという2点について決定し

ます。次の議会報告会、議会報告動画についてです。本会議最終日に全議員に報告するために、一つは、配布するチラシの件ですが、これについて、現在の進み具合を担当者の中島委員からお願いします。

中島好人委員 議会終了までということ聞いていますので、案を考えているところです。前は、3月議会報告会中止のお知らせが主だったんですけども、今回のお知らせは、3月議会に続き6月議会もユーチューブで行いますということで、第2弾がいか分らないですけども、そっちをメインにして、バーンと打ち出そうかなというふうに案を練っているところです。もっと文章を小さくして、バーンと大きくユーチューブで行いますという形のほうがいかなというふうに考えています。チラシは1枚ですから、そういうふうにしたほうがいかなというふうに思っています。明日も委員会があるんで、できれば明日にたたき台を提示できればいかなというふうに考えています。

矢田松夫委員長 中島委員が担当で、最終日に配布するチラシについては、明日、皆さん方が確認するための資料を出すということでした。次に前回同様、議会報告会を動画配信でやることについては前回決定しましたが、これについては、各委員会5分程度で依頼するという事によろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことで決定します。それから、各委員会のパワポのフォーマットは前回と同様でよいのかということです。これについて皆さん方の御意見を頂きたいと思えます。

松尾数則委員 委員長としては、何をどのように変えたいとかいう意識はあるんですか。

矢田松夫委員長 私は別にないです。ないというのが、初めてやった中で皆さん方の反省点があれば、それを改善していく、改良していくということで、なければ前回は踏襲するという事によければ、前回のを見ながら行けばいいんですが、何か気付きはなかったですか。

吉永美子委員 配信の仕方なんですけれども、ホームページ開いたときに、入りやすいところに持っていくことはできませんかと市民から言われました。クリックして、入って行って、見ていくということになっていきますけど、山陽小野田市議会というところのトップに入れていますが、ここから入らないと、そこは無理なんだとは思っています。市民から言われたのは、もう少し目立つようにできませんかということがあったので、何かいいアイデアがあれば、事務局からでも頂けるとうれしいです。入りやすいというか、気が付きやすいというか、そういうことでした。ほかの議会についても、同じような形以外は取られていないのか、申し訳ないけど私は確認してないんですが、よりユーチューブを見やすい、入っていきやすいというところを考えていく必要性を市民から言われて感じたところです。

岡山明副委員長 反省会というか、委員会で今回のユーチューブに対する問題点とかの抽出をやりましたか。次に進むに当たって、まずは総括をしようかなと思ったんです。

矢田松夫委員長 委員が市民の声を聞いてきて、この場でもらえればいいんだけど、見た感じでもいいんです。例えば、見た瞬間、並ぶ配置が凸凹よりは、スマートなほうがいいねというのは出ましたよね。そういう意見も出たし、もしあれば副委員長からお願いします。今200回ぐらい視聴数が上がっていますよね。

岡山明副委員長 私が見たときは150ぐらいがマックスでした。結構を見ていらっしゃるなという状況ですが、ほかの人と話をしたときに、見ていないと言われました。私は二人に聞いたんですけど、二人とも見ていないという返事をされました。もう少し周知徹底を図るようにしないと、前は初めてだったので、それもあるんでしょうけど、次が2回目であれば、周知徹底していただきたい。

矢田松夫委員長 前回、周知徹底を図っていなかったんじゃないかということですね。動画配信しますよというチラシを作ったんだけど、それが不足していたと。周知の方法はどうしたらいいですか。

岡山明副委員長 周知徹底は、なかなか難しいと思います。戸別に配布というか、回覧版のような形で、市が毎月2回広報を出しますので、広報の中で、今回からインターネットでやりますよという形でお願いしたい。

島津議会事務局次長 ホームページ上で、なるべく目立つようにということで、市議会を開けた最初のトピックスの頭に出てくるようにはしていたんですけども、それ以上のことがなかなかできないので難しいと思います。岡山副委員長が言われるように、議会だよりも各戸配布しております。前はモニターの募集について記事を出しておりましたけども、6月定例会終了後に出される議会だよりも8月15日に発行されます。例えば、このユーチューブ動画もそうですし、モニターの委嘱状交付式とかを今後やっていかれると思いますので、そういった議会の情報を出していくことが重要ではないかなというふうには思います。

矢田松夫委員長 先ほど吉永委員が言われたことは、島津次長が少し困難である。それから周知の方法については、岡山副委員長が言われたように、周知が足りなかったのではないかということについては、8月15日の議会だよりも掲載したらどうなのかということでもあります。吉永委員の意見を集約すると無理だということではありますが、こうしたら閲覧できるという皆さん方の知恵があったらお願いします。島津次長、それ以上はないんですか。

島津議会事務局次長 ユーチューブページに行くのが難しいのであれば、例えば議会だよりも記事を出したときに、QRコード等も載せることができます。それであれば、ユーチューブの山陽小野田市議会のページに直接

飛ぶことも可能かと思えます。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。なければ先ほど言った周知方法で、こうすればもう少し市民の皆さんが視聴してくれるんじゃないかというアイデアがありましたらお願いします。

古豊和恵委員 島津次長が言われたようにQRコードというのが、若いお母さん方にかかなり周知されています。保育園の送迎のときにも、各保育園に登園したか、降園したかとかいうのも全部QRコードを使いますので、かなりなじみが深いのではないかなと思います。QRコードというのは、とても有効な手段ではないかなと思っています。

矢田松夫委員長 8月15日号の議会だよりで掲載はできるのか。

島津議会事務局次長 今まででしたら、広聴特別委員長と広報特別委員長の話合いによって、広聴のページをどれぐらい頂きたいとかということで、記事を作成できれば可能かと思えます。

吉永美子委員 QRコードで思ったんですけど、あんまり早く出すといけないうのかなと思ったけど、中島委員が作るチラシ、ポスターを貼りますよね。そこにQRコードの貼付けはできるんでしょうか。早く出すとまだやっていないとなるけど。

島津議会事務局次長 動画そのもののQRコードではなく、山陽小野田市議会のユーチューブページのQRコードとすれば、前回の議会報告動画も載っておりますし、今回やられた委員会等も載っておりますので、よろしいのではないかなと思います。

吉永美子委員 ということは、チラシとポスターにQRコードの貼付けは可能ということでもいいですか。

島津議会事務局次長 チャンネルのアドレスであれば可能です。

岡山明副委員長 動画に直接飛ばすということはできないということですか。

議会ホームページに飛ばすことはできるけど、直接動画配信の部分にQRコードから飛ばせるという状況じゃないということですね。

島津議会事務局次長 例えば、今回作る一本について言えば、8月15日号の議会だよりであれば、もう配信されていると思いますので、ぎりぎり間に合うかどうかというところではないでしょうか。チラシについては、まず無理だと思います。（「無理というのは」と呼ぶ者あり）チラシについては、作る時点で動画ができておりませんので、動画自体のQRコードを付けるのは無理だと思います。チャンネルのQRコードでいいのではないかと思います。

岡山明副委員長 8月15日の議会だよりにQRコードを入れれば、自分のスマホで、その画面に飛ばせるという状況でいいんですか。

島津議会事務局次長 例えば前は4月末ぎりぎりに公開しましたので、それだと間に合わない可能性がありますけど、それよりも前にできていれば、やることは可能じゃないかと思います。

矢田松夫委員長 動画が完成しとったらということも含んだ話ですか。

島津議会事務局次長 はい、そうです。

矢田松夫委員長 要は動画を作る前から、ああだ、こうだという前に、まず作ってみんと次のステップに行かれんということですね。周知方法が少なかつたんじゃないかということですが、ほかに何かないですか。

長谷川知司委員 参考までに前回のユーチューブを何人見られたか分かりますか。

島津議会事務局次長 今、確認しましたが、視聴回数は228回でした。

吉永美子委員 ちょっと寂しかったのは、アンケートがゼロだったというところですか。少しでもアンケートに回答いただく方法というのを改めて考えたほうがいいのかなというふうに思っています。それを今日ではなくても、また是非議論をしていただけたらと思います。

矢田松夫委員長 アンケートは次のステップだけど、その前に周知方法が一番大事だと思います。ほかにはないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）副委員長、今までそういう議論をしていないんじゃないかということでしたが、これぐらいでいいですか。

岡山明副委員長 委員会の総括としては、もういいんじゃないかと思います。

中島好人委員 基本は、各常任委員会の発信ですから、これでよかったのかというか、委員会で話し合ってもらったらいんじゃないかなというふうに思います。

矢田松夫委員長 2回目をやる時に、各常任委員会でも反省点があれば出していただくというふうに中島委員が言われましたので、今後、説明するときに、是非これをまず頭に入れて作ってくれということをお願いしたいと思います。今後の日程ですが、締切りを7月11日月曜日頃、公開を7月15日にすると、8月15日号の議会だよりとの関連はどうなるのか。

島津議会事務局次長 7月15日ぐらいに公開されますと、最終校には恐らく間に合うと思うので、QRコードを載せることは可能じゃないかなと思

います。前回と比べたらかなり短いスパンですけど、皆さん大体感じが分かったのではないかと思いますので、15日ぐらいを目標に公開ということであれば、事務局としてもそのように動いていきたいと思います。

吉永美子委員 締切りが7月11日ということは、15日の公開というのを考えると、やり直しとかあったらいけないので、常任委員会が作られて、それを11日に広聴特別委員会で見させていただいて、チェックさせていただくという日程ということでしょうか。

矢田松夫委員長 11日に締め切って、12、13日ぐらいに見定め、点検チェックをしたいんですが、この日にちでいいということがありましたら、この場で決めたいと思うんです。

吉永美子委員 公開というゴールのところを考えていくと、締切りが7月11日であれば、7月12日には広聴特別委員会を開いたほうがいいと思います。

矢田松夫委員長 それでは10時35分まで、暫時休憩します。

---

午前10時25分 休憩

---

---

午前10時35分 再開

---

矢田松夫委員長 それでは休憩を解き、委員会を再開します。今は日程の調整をしています。もう一度言いますが、8日まで各常任委員会で作っていただく。締切りは7月11日月曜日とする。そして7月12日の午前か午後に委員会を開催して、中身を見るということです。7月15日に動画公開という予定です。以上、今後の日程について、御報告しましたが、これについて御異議ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは今度は動画の中身です。構成について皆さん方にお諮りします。前回は、議

長挨拶、総務、民福、産建の順番で行いました。そして最後にアンケートを添付しました。こういうやり方でいいですか。

吉永美子委員 議長挨拶はあるけど、前回、紹介したような委員長の挨拶はないということの確認です。それがなく5分以内で作るということです。前回、議長が言われた1個1個にするという話がありましたが、議長のところも1個になるので、どういうふうにするのがいいのかなというのは思っています。議長からは切ったらどうかと言われてましたよね。

矢田松夫委員長 言いそびれておりましたが、前回の委員会で議長挨拶は必要、委員会紹介は不要というのを付け加えておきます。

古豊和恵委員 前回、初めてということもあって、かなり緊張感を持ってやったのではないかなと思っています。市民の方からちょっと硬すぎるのではないかなという御意見もありました。もう少し優しく、市民の皆さんが受け入れやすい、聞きやすい言葉にして、まとめたらどうかなという少数意見がありました。

矢田松夫委員長 それは文章とかで、容姿はいいんですね。例えば見た感じで凸凹になるより、そろったほうがいいんじゃないかという見た目ですが、とにかく文書が硬すぎたということですか。

古豊和恵委員 見た目も硬かったのかもしれませんが。

矢田松夫委員長 各委員会にお願いするときに、それも入れておきます。もう少し軟らかい文章表現が欲しいと。それも各常任委員会の反省で出ればいいんですね。僕らが言うとうどうなんかというのもありますので、自分たちで気が付いてくれるのが一番いいんです。ほかに動画の構成について、流れについて御意見はないですか。

松尾数則委員 音声担当はやっぱり女性がいいなという感じがしますので、そうすると毎回同じ人になってしまうのかな。

矢田松夫委員長 ナレーションは女性がいいんじゃないかということですが、女性の方から見ればどうですか。

長谷川知司委員 女性に甘えてはいけませんけど、前回すごく聞きやすかったし、それでまずいということはなかったです。同じ人がされるということは、同じ人に負担を掛けるわけですけど、できればそういう形で行かれたほうがソフトでいいかなと思います。

矢田松夫委員長 女性に限定するとまたいろいろあるから、どういうふうに依頼したらいいか。女性にしてほしいという言い方もまずい。

古豊和恵委員 それぞれの委員会から女性のほうがソフトでいいですよという意見が出れば、それでオーケーですね。

矢田松夫委員長 そういうふうにしましょう。こっちが決めて、女性に限定するよりは、委員会の中で判断してくれと。

中島好人委員 一人でやろうと思ったらそうなるんですけども、今後、例えばデマンドで、女性のおばあちゃんが「お願いしたいんですけど、もしもし」というと、男性が、「はい、こちらは市役所何係です。何時に行ったらいいですか」と言ったら、「そうですね。朝8時半に来て」というのもあるけど、いきなりというのもどうかと思います。さっき、ちょっと硬いんで、軟らかいほうがいいと言っていたけど、議会報告だから、どこまで砕けるかというのもあるから、未知の分野です。発想の転換みたいなのを考えましたけども、内容にもよるし、前回やったオートをそういうふうにはできんから、ちょっと難しいかなと思います。

矢田松夫委員長 やっぱり前回と違ったことをせんと、全く同じことをするよりはいいと思います。市民の声を途中で入れるのも、テロップで流すよりは、声が入ったほうがいいかもしれんね。そういうのを委員会にお願いしましょうね。ほかにはないですか。動画の構成、進め方、内容についてはいいですか。周知方法とか、貼付け等についてはさっきありました。これらについては、私のほうでもう1回案を作って、最後に委員長の報告があるんですよね。今後の方針というか、進め方について、そういう場があるんかね。そのときに日程を配って、各常任委員会に今みたいな要望書を出す。こういうふうにお願いしますというのを出すと思うんだけど、どうなんですか。

島津議会事務局次長 24日の本会議終了後に、各議員に連絡する場がありますので、そこで委員長が御報告されたらいいかと思います。

矢田松夫委員長 今日帰ってすぐに書いて皆さん方にお届けしまして、それを24日にお願いします。ほかにはないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、議会報告会に代わる動画配信については、終わりたいと思っております。

島津議会事務局次長 一つだけ確認してください。動画の構成ですが、議長の挨拶があって、それから各委員会の報告動画が続いて、全てを一本でやるということによろしいでしょうか。

矢田松夫委員長 議長がその都度区切って飛ばしてくれと。民福が嫌なら産建に行くとか、そういうことじゃなかったのか。

島津議会事務局次長 例えば、一本一本別にするのであれば、議長の挨拶はどうされるのかとか、最後アンケートのお願いの動画を作っておりましたけども、あれもなくすのか、ちょっとその辺がよく分かりませんでした。各委員会が5分ずつ動画を作って、それを単独で挙げることは可能です。

矢田松夫委員長 それは今までどおりよね。

島津議会事務局次長 前は一本で作っておりますので、一本で20分程度の動画を作っておりました。今回もそのような形でされるのでよろしいかという確認です。

吉永美子委員 私の意見として、1委員会が20分ぐらいあるのであれば、一つの委員会ずつというのはあるべきかなと思いますが、5分程度ということになっておりますので、一連の流れでいいと私は思っています。飛ばそうと思えば、クリックしてずっと持っていけばできることなので、そのように思っています。1本でいいと思います。

長谷川知司委員 私も吉永委員と同じ考えです。1本でいいと思います。そうしないと議長挨拶が浮いてしまって、どこに行くか分からないし、最後のアンケートもどこに行くか分からなくなってしまってはいけないと思います。

矢田松夫委員長 （発言する者あり）しばらくこれで行こう。改良しながら、しばらくこれで行こう。ほかにないですか。

吉永美子委員 ほかの委員会の状況を見てという話で、常任委員会で協議した中であつたんですが、5分程度という中で、主は大体これでいこうと決めたんですけど、プラスはどうでしょうかというふうに御提案して、よその委員会の状況を見てということになりました。もし仮に民生福祉常任委員会が5分の中で項目が二つあっても、それは問題なくよろしいでしょうか。一応確認です。

矢田松夫委員長 2項目。例えばこういうことを2本でするとか、例えばの話です。

吉永美子委員 話が出たのは、今回の小児急患診療所について、小児の部分は宇部市に行くというところをやるのは委員会の中でほぼ決まっていますが、プラス時間内であれば、須恵地域交流センターに一時期公園通出張所が行くので、そこも市民に関係あるところなので、時間内であれば付け加えたらどうでしょうかと申し上げて、時間内であれば別に二つでも、皆さんがそれでいいんじゃないですかだったら、そういう方向で委員会の中で申し上げていきたいと思います。

矢田松夫委員長 皆さんどうですか。二本だろうが三本だろうが、5分だったら委員会に任せるということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）もうないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次の項目に行きます。3番目が、改選後の議会運営に関する要望書についてです。これについては、昨年11月12日に市民から出された内容です。一つは、広聴特別委員会に関することです。市民からの広聴活動について、前期の議会モニターの募集に当たって、議会側から突然公募中心の議会モニター制度をやめて、団体推薦を制度の基本とする提案がされました。議会内のどのような議論によって制度変更がされたのか。市民には多様な意見を聞くためとする以上の具体的な説明は何もされませんでした。その結果として、どのような多様な意見が寄せられたのでしょうか。今年6月末に行われた議会広聴特別委員会と議会モニターとの意見交換会でも、年間を通じて、各モニターから提出された意見や議会傍聴等の資料は何も配布されず、変更された議会モニター制度に関して、広聴特別委員会の総括的な見解も何も明らかにされていません。これでは議会改革という名が泣くというものです。改選後、新たに設置する議会モニター制度に関しては、明確な方向を定め、真に議会改革に役立つ市民参加の制度として確立していただきたい。このように広聴に関連する市民からの要望書が出ております。これについては、前回の委員会で皆さん方から、この要望書に沿って意見を出していただきました。それで、皆さん方から出された意見を私がまとめたものがありますが、これでいいのかどう

なのか。あるいは、更に皆さん方の意見を付け加えることがあるのかどうなのか、これをお諮りします。そして最終的にこの内容で市民の方に送付するというところでいいのか。

古豊和恵委員 前回の会議で私が下瀬さんから出された要望書に対して、下瀬さんの勘違いではないかという意見を出しましたが、その後、この広聴活動についてをしっかりと読み直した結果、私の間違いであったと思います。ここでおわび申し上げます。

中島好人委員 ここに昨年11月12日付けで要望書が出されたのを持っています。一つは、冒頭の前期の議会モニターの募集に当たって、議会側から突然、公募中心の議会モニター制度をやめて、団体推薦を制度の基本とする提案がされたというふうに出されています。聞くところによると、規定では定員は10人程度とされていて、公募中心に10人でやっていたんですけども、それが、団体が6で公募が4というふうな配分が提案されたこと自体が、団体が中心で、公募がそれに次ぐと思います。言葉としてはなくても、そういうふうに理解されるんじゃないかと思います。この辺は事実なのかどうかというのは、私は4年間いませんでしたので、何とも言いようがないんで、先輩方の御意見、どうだったのかというのは、確認しなければいけないと思います。きちんと文書で出されているんですから、その辺はどうだったのかなというふうに思います。

矢田松夫委員長 問題は、公募を基本とするのか、団体推薦を基本とするのかということなんですね。

中島好人委員 その辺は前回のときに、あくまでも公募が中心だというのは確認されているわけです。今の時点では公募が中心だというのは、前の委員会で決定されたというか、そういう方向だというのは確認されているわけですが、公募中心のモニター制度をやめて、団体推薦を基本とする提案がなされたと言っているわけです。これに対してどういうふ

うに答えるかということが必要ではないかと思います。そういう言葉がないとしても、団体が6、公募が4というのは、そうなるのではないかというふうに思うわけです。その辺は私には分からないので、事実関係をきちっと相手に答えるのは大事だというふうに言っているところです。

矢田松夫委員長 私は前期にいなかったですけど、公募を基本とし、新たに団体推薦を付け加えたという認識でおったんですけど、公募を基本でやるよ。更に広くみんなの意見を聞くために、団体推薦を入れたという順序であったんじゃないかなと私は思うんです。ですから、まるっきり最初から公募を少なくした、多様な意見を聞かなかったというんじゃないかなと私は思うんですが。

中島好人委員 私が聞いたのは、団体が6で、公募が4という数字が提起されたのかということなんです。

島津議会事務局次長 前期において、そのような提案で公募を掛けたのは事実です。定員が10名で、そのうち公募4人、それから推薦を6団体から6人というふうになりましたから、公募についても当初4人で公募を掛けておりました。

岡山明副委員長 公募が4名、団体推薦の6名ということで、やはり公募よりは団体推薦のほうが優先されているという状況で、この意見書の中で話をされている部分と合致する。この人数からいくと、たしかにそういう部分があるなと確認しました。

中島好人委員 もしそれが事実としたら、下に続くわけですよ。団体6、公募4で、正に内容のとおりであるんなら、今までは公募10で来ていたわけでしょう。それがそういうふうに変ったのは、議会内でどのような議論があり、制度変更されたのかということを知っているわけですから、それに答える必要があるのではないかというふうに思います。ここに書

いてあるとおりになんですけども、市民に多様な意見を聞くためだけだったのか。公募10から団体6、公募4というふうに変えられた理由は、丁寧に答える必要があるんじゃないかなというふうに思います。

吉永美子委員 当時、多様な意見を聞くためと書かれていますが、とにかく若い人の意見をもっと聞きたいよねというところで、なかなか応募の中に若い方が入っておられないということで、これをどうするかということで、他市の状況を参考にしまして、団体を入れていこうというところで議論させていただきました。考え方としては、団体推薦が基本であるということを委員会で決定したとは認識しておりません。一応4人とはしておりましたが、4人だから4人で全部させていただくということには、結果としてなっていないんです。ですので、公募の方を大事にしてきたことは事実だというふうに認識しています。

中島好人委員 そういう状況を踏まえて、最後に明確な方向性を定めて、真に議会改革に役立つ市民参加の制度として確立してもらいたいという意味なんで、その辺のところはきちっと確認する必要があると思います。数字的には団体6、公募4という10の割合の中で団体を多くしたということは、公募中心から団体を中心にするというふうに捉えられるので、この辺はきちっと明記することが大事だろうと思います。こういう仕事は、きちっとした基準が大事だろうというふうに思います。今後の糧にしたらいんじゃないかと僕は思います。

矢田松夫委員長 中島委員から貴重な御意見を頂きました。今回の反省の上で立って、今後このようにしたらどうなのかということについては、委員会の中でも受け入れていかないといけんというふうに思っております。

中島好人委員 結果として、多様な意見が寄せられたのかというふうに聞いているわけですから、これについては寄せられなかったというふうに確認しています。これは第1回目だから、2回目をやろうという話だったので

すよね。

矢田松夫委員長 多様な意見が寄せられなかった。資料は何も配付されなかった、総括的な見解も何も明らかにされなかったと市民の方は、ここに記載されております。それを受けて、新しく発足した広聴特別委員会では、市議会基本条例に基づいて、モニター制度設置要綱を見直して、1条ごとに、1項目ごとに点検し、総括をして、見直しを図ってきたという私が言った内容で、要望書に対する回答でよければ、皆さん方の賛同を頂くということにしたいと思います。中島委員が全て語られましたが、皆さん方のほうでまだ何かありますか。

中島好人委員 先ほど他市を参考にしてとありましたけども、具体的にどこの市かと聞かれて、委員会の中ではその話は出ませんでしたというのも、委員会としてはよろしくないと思います。どういう市でこういうことやっていたというところを前期の委員会で話されたかも分かりませんが、改めてこういう要望が出されているんですから、その辺で私もちょっと知りたいなと思うので、分かりますか。

吉永美子委員 当時、事例として出ていたのは防府市です。

矢田松夫委員長 防府市以外になかったかということですが、吉永委員ほか皆さん方の記憶がありましたらお願いします。それでは少し休憩して、皆さん方が出された意見をまとめて、後ほど私のほうで提案しますので、それでよければ、市民に要望書を戻していくという形でいいですか。「はい」と呼ぶ者あり)ちょっとまとめてみますので、時間をください。11時20分まで休憩します。

---

午前11時10分 休憩

---

矢田松夫委員長 それでは休憩を解き、委員会を再開します。先ほどから皆さん方の御意見を頂きました。さらには、6月8日にも市民から出された要望書について議論してきました。私たちに求められているのは、前期の広聴特別委員会の反省や総括をしながら、今期の広聴特別委員会でのように具現化していくのかということであって、12月から今回出された要望書の内容を含めて議論してきました。そこで、皆さん方にお諮りいたします。休憩の間に、この要望書についてまとめてみましたので、これでもよろしければ決定して、市民の方に要望書の回答として送付するというので読み上げたいと思います。モニター制度については、頂いた要望書はもちろんのこと、前期モニターの意見や活動状況、前期の申し送り事項などを参考に、設置要綱を1条ごとに点検し、より良い制度となるように、様々な見直しを行いました。御指摘いただいた団体推薦についても、要綱上の定員であった10人は公募とし、新たに定員を増やし、団体推薦を受けることに改めました。今後も議会基本条例第23条に定める議会広聴の充実に努めてまいりますということで、今回の要望書についての回答が、読み上げた内容でもよろしければ、決定ということでもいいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）全員の賛成で、以上の回答を確認しました。次に、4番目の市議会モニターについてです。最初にこれまでの集約、非常に皆さん方に御苦勞をお掛けしましたが、最終的に集まっておりますので、状況について島津次長のほうから報告をお願いします。

島津議会事務局次長 それでは、まず公募についてお知らせいたします。公募は10名公募いたしましたが、申込みがありましたのが9名です。9名のうち6名は男性で、70代男性が2名、60代男性が2名、50代男性が2名です。それぞれ地区的には、厚狭の方が2名、それから小野田、高泊、埴生、赤崎となっております。それから、女性が3名、70代女性が2名、それから20代女性が1名で、地区については山川の方が2

名、有帆の方が1名となっております。団体推薦につきましては、当初決定いたしました6団体から推薦を頂いております。団体名は推薦書をいただいた順から、市PTA連合会、小野田商工会議所、文化協会、女性団体連絡協議会、山陽商工会議所、小野田青年会議所から頂いております。

矢田松夫委員長 事務局のほうから、市議会モニターの応募状況について報告いただきました。皆さん方の御質問はありますか。ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に委嘱状の交付式についていつ行うのかということですが、（「決定をお願いします」と呼ぶ者あり）モニター申込者の報告を頂きましたが、この方でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）6団体から6名、公募9名の皆さん方をお願いすることについて決定しました。それから委嘱状交付について、いつ行うのか、内容についてはまた別途諮りますが、まず日付のことでお諮りいたします。今のところ7月1日6時からということですが、皆さん方の御都合はどうでしょうか。（「どこで」と呼ぶ者あり）市役所です。（発言する者あり）内容は後で言おうと思ったんですが、正副議長、広聴委員ですが、またどういうふうにするかは、中身を含めて話します。今日のところは委嘱状の交付式を1日というのを決定したい。委員で都合が悪ければいいよというわけにいかんけど、できるだけ出ていただきたい。基本は出席ということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）詳しくはまた後と言っても、ここでも協議会でも一緒よね。お諮りいたします。議会モニターの職務や議会の仕組みも、前はパワーポイントを使って、皆さん方に説明しましたが、これについて今回もするということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではそのように準備します。それから、出席は正副議長と広聴委員に出席をいただく。よその委員会については、今回は入れておりません。これについてはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）あと決めることがありますか。

吉永美子委員 きちんと企画書を作るべきだと思っています。時間をどの程度

にするかとか、どういうものを用意するかとか、そういう企画書をきちんと作成すべきだと思います。もう1点はパワーポイントで説明ということですが、その内容でいいかどうかは、このメンバーでチェックをお願いしたいと思います。

矢田松夫委員長 これまでやった中で何か不都合があったですか。これまでのパワーポイントを使った中で何かあったですか。中身をチェックするということだから。

吉永美子委員 説明については前期のときにやっています。委嘱状の交付式だけはやったんですが、新人の方から仕組みとかを知りたいという申出があって、それに応えるために4回に分けてパワーポイントを使って御説明したわけです。その内容でいいかというのは、この広聴特別委員会で見ていただきたいというお願いです。

矢田松夫委員長 吉永委員が言われましたが、分かりますか。まず現物を見るんでしょう。

吉永美子委員 パワーポイントで説明ということだけ言われたけど、新たに作るのか、前のを見て、それでよければそのまま行くのかというのを決定してください。

矢田松夫委員長 どうですか、皆さん。今までのを見て、そのまま出すのか、新たに作るのか。見てみないと分からんと言っている。（発言する者あり）分からんよ。見てみて、これでいいのか悪いのか、付け加えるのがあるかどうかなのか。これはどこかに載っていなかったかね。記録に残っていないよね。

島津議会事務局次長 これまでは、委嘱状交付式で委員長が職務を説明していただけなんですけども、今回は、わざわざ別日に集まっていたいて、

説明会を開催したので、それも合わせて、委嘱状交付式の後にやるということなんだろうというふうに思います。委嘱状交付式をやった後に、モニターの方に職務とか、議会の仕組み、それから市議会のホームページとか、そういったのを説明会では説明したと思います。そういうのを合わせてやろうという提案ではないかなというふうに思います。もの自体は、前回の説明会の資料がありますので、見ていただくことは可能です。

吉永美子委員 先ほど言いましたように、新しいモニターの方から御意見が出て、確かにそうだというので、パワーポイントを作りまして、分かりやすくするために御説明させていただいたんです。要請を受けるのではなくて、こちらからもっと分かりやすく議会の構成とか、そういったところをお知らせするのは、言われるとおりでなと思ったので、今回は、交付式プラス、モニターの職務等についての説明をしておいたほうがよいのではないのでしょうかという話です。

矢田松夫委員長 それはするとさっき言ったんだけど、内容について、「（「すると言ったか」と呼ぶ者あり）さっき言ったよ。やるんだけど、どういうパワーポイントか見てみないと分からんという声があるから、今度はそれを見てもらわないといけんよと言った。市議会モニターの職務や議会の仕組み、これについての説明会を行いますと。だけど、どんなパワーポイントを使ったか分からんから、見てみると分からんという声があったから、足らんところがあるのか、そのままでいいのか。

吉永美子委員 先日、委員長にはパワーポイントを皆さんに見ていただきたいということを申し上げたつもりだったんで、それを見ていただいて、それで新しく作ったほうがいいのか、前のままの踏襲でいいのかというところの判断をお願いしたいし、委員の中で合意を取るところは、交付式だけじゃなくて、説明もそのときに行うということはちゃんと合意を取っていただきたいと思います。

矢田松夫委員長 合意を取るって、合意を取らんといけんものかな。よう分からん。それは当然として、もう1回言いますが、委嘱状交付については、7月1日午後6時から、そして委嘱状の交付式と同時に、併せて市議会モニターの職務や議会の仕組みについて、パワーポイントで説明をするということですね。それを最初に言って、パワーポイントはどのような内容なのかということについては、見てみると分からんという方もおられますので、もう1回見ていただいて、付け加えてやるのか、今のままでいいのかという次の作業ですね。

岡山明副委員長 委嘱状交付式の後に、説明をするということということでいいんですね。

矢田松夫委員長 それは長谷川委員も最初に新しい広聴特別委員会が始まったときにも言われたよね。そういう意見が出ないのは、仕組みを知らんのではないかと。もう少し勉強したほうがいいんじゃないかという声もあったですね。前回、意見が出なかったことの原因の一つとしてね。それはやらんといけん。ただ、これを新人の人だけやるのか、もういいよとするのか。それはどうなんですかね。来る人に選択というか……

古豊和恵委員 この方たちの中で新人というか、全く新しい方というのは何名いらっしゃるか把握できているんですか。

矢田松夫委員長 前期の人が見たら分かりますよね。番号で言いましょうか。  
(発言する者あり) まだ言ってはいけんのか。まだ、委嘱状を渡していないからね。

吉永美子委員 公募の中では、以前モニターをしていただいていた方が9人中5人おられます。それと推薦は、初めて出られる方ばかりです。以前モニターであったとしても、その場では改めてモニターの職務にも触れる

わけですから、委嘱状交付式プラス説明会ということで一気に御案内したほうがいいのではないのでしょうか。

矢田松夫委員長 全員にパワーポイントで説明するというのですが、さて、皆さん方にパワーポイント見ていただくか。

島津議会事務局次長 委員会終了後、皆さんのところには、前回使った資料等を送付したいと思いますので、確認していただければと思います。

矢田松夫委員長 非常に大事ですので、御意見があったら、是非修正等ありましたら、事務局に届けるようにお願いします。

岡山明副委員長 今回インターネットで報告会とかやっているから、そういう新しいのも付け加えられているかどうか確認したいんですけど。

島津議会事務局次長 そういうのも実際に市のホームページを見ていただきながら、説明したいというふうに思います。

矢田松夫委員長 パワーポイントについては、事務局のほうで送信する。それから企画書については、いつどこで誰が何をするかということを含めて、私の案を皆さん方にお送りします。これで二つ仕事があります。一つは、動画配信についての日程表、それから委嘱状交付式でいつどこで誰が何をするか2点について、皆さん方に報告し、意見を頂く。私の案を送ります。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

吉永美子委員 できれば当日のときに、以前も議会だよりに委嘱状交付式ということで、写真も入れて出していただいたので、そのときの記事を出して、このように顔が載りますので、載せますということで御了解じゃないんですけど、お知らせはしておくほうがいいのかなというふうに思うんですが、いかがですか。（発言する者あり）了解じゃなくてお知らせ。

これは載せるということで、もう大体決定でいいんでしょうか、委員長。  
交付式の状況を議会だよりに載せていただくということで。

矢田松夫委員長 これは広報の委員長と話して、8月15日号に載るようになるよね。前回の資料があるから、この資料見せて、こういう内容で載せてもらえないだろうかとこっちがお願いしなければならないよね。それを頼むと。ほかにないですか。

吉永美子委員 なぜ言ったかという、前回のときに載る方に一応了解を取らせていただいて、載せていますので、このように載るということで、御了解をお願いしますということは、一言言っていたほうが後々いいかなと思ったので申し上げました。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは今日の付議事項については、全て終了しますが、そのほかに皆さん方のほうで御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上で広聴特別委員会を閉じさせていただきます。

---

午前11時45分 散会

---

令和4年（2022年）6月20日

広聴特別委員長 矢 田 松 夫